

平成 2 0 年度当初予算 施策別概要

1 2 2 学校教育の充実

(主担当部：教育委員会)

12201	教育改革の推進	(教育委員会)
12202	児童生徒の基礎学力の向上	(教育委員会)
12203	特色ある教育の推進	(教育委員会)
12204	特別支援教育の推進	(教育委員会)
12205	健やかな心を育む教育の推進	(教育委員会)
12206	子どもたちの安全の確保と健康の増進	(教育委員会)
12207	教職員の資質の向上	(教育委員会)
12208	学校施設等学習環境の整備	(教育委員会)
12209	私学教育の振興	(生活・文化部)

< 施策の目的 >

(対象) 児童生徒が

(意図) 学校教育により、それぞれの個性や能力を伸ばすとともに、楽しく安心して学んでいる

< 施策の数値目標 >

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
学校に満足している児童生徒の割合	目標値	-	70.5%	72.0%	75.0%
	実績値	68.8%	70.9%		

小学校 5 年生、中学校 2 年生、高等学校 2 年生の児童生徒を対象とする「学校生活についてのアンケート (授業内容の理解、質問できる雰囲気、相談できる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無、学校施設への満足感の 6 項目)」の平均値から算出した、学校に満足している割合

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
授業内容を理解している児童生徒の割合	目標値	-	79.0%	81.0%	85.0%
	実績値	76.4%	76.8%		
学校経営品質に基づき改善活動に取り組んでいる学校の割合	目標値	-	52%	62%	80%
	実績値	42%			
特別支援教育を受けている生徒の進学および就労の割合	目標値	-	29.0%	31.0%	34.0%
	実績値	27.4%			

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・児童生徒の学力や学習意欲の低下が懸念されている中、学力の定着・向上が求められるとともに、身につけた知識や技能を実生活のさまざまな場面で活用できる力を育成する必要があります。

- ・児童生徒の暴力行為発生件数は減少傾向にあるものの、いじめ、不登校の状況は依然として厳しく、また児童生徒の安全を脅かす事案も後を絶たないため、学校と家庭、地域等が連携して子どもたちの規範意識や社会性を育むとともに、子どもたちが安心して学べる学校づくりを進める必要があります。
- ・障がいのある児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、自立や社会参画が可能となるよう、関係機関とも連携し、早期からの一貫した支援体制を整備する必要があります。
- ・子どもたちの食をとりまく環境の変化によるさまざまな健康上の課題が指摘されており、学校と家庭、地域が連携して食育や食物アレルギー対策を推進する必要があります。
- ・私学教育については、建学の精神を生かした特色ある学校づくりや効率的な学校運営に取り組む学校への支援、保護者の経済的負担を軽減するための支援が必要です。

<平成20年度の取組方向>

児童生徒の基本的な生活習慣や学力の定着・向上をめざし、小学校1、2年生での30人学級や、中学校1年生での35人学級をはじめとするきめ細かくいきとどいた少人数教育を推進します。また、指導方法の改善等に取り組み、児童生徒の学力の定着と向上が確実にはかれるよう、市町教育委員会、各学校を支援します。

三重県型「学校経営品質」の浸透・定着による学校自らの継続的な改善活動を進めるとともに、経験や役割に応じた体系的な研修による教職員の資質向上をはかり、児童生徒、保護者、地域から信頼される活力ある学校づくりを進めます。

児童生徒が、将来、自立した社会人として積極的に社会参画できるよう、小学校から高等学校まで発達段階に応じたキャリア教育を推進し、望ましい職業観・勤労観を醸成するとともに、コミュニケーション能力や課題解決能力を育成します。

特別支援教育については、障がいのある児童生徒一人ひとりに的確に対応できるよう環境の整備を進めるとともに、一人ひとりが能力や可能性を伸ばせるよう早期からの一貫した支援体制を整備します。

子どもたちの心の悩みや不安を解消するため、スクールカウンセラーや相談員の配置を進め、相談体制を整備するとともに、教育支援センターの指導により、不登校の子どもたちの社会的な自立を支援します。

子どもたちが将来にわたって望ましい食習慣を身につけ、健康を維持増進していけるよう、栄養教諭を中心として、家庭、地域等とも連携して、食育や食物アレルギー対策を一層推進します。

私立学校については、特色ある教育に積極的に取り組む学校への支援を充実させ、教育条件の維持向上や就学上の経済的負担を軽減するための支援を進めます。

<主な事業>

(一部新)(重)少人数教育推進事業

(第10款 教育費 第2項 小学校費 1教職員費)

(第10款 教育費 第3項 中学校費 1教職員費)

予算額： 1,258,446千円 1,338,135千円

事業概要：・教員の配置拡充(定数 34人、非常勤 235人、512,216千円)

小中学校において、各学校の実情に応じ、少人数授業などの拡大をはかるため、教員の配置を拡充(小学校：20人 30人、中学校：0人 4人)し、きめ細かな少人数教育を一層推進します。

・小学校1、2年生での30人学級の継続(定数 122人、530,334千円)

小学校1、2年生での30人を基準とした学級編制(ただし、下限25人)を継続して実施します。

・中学校での35人学級の弾力的実施(定数 56人、非常勤 30人、295,585千円)

中学校1年生での35人を基準とした学級編制(ただし、下限25人)を引き続き実施するとともに、各学校の実情に応じて、2年生あるいは3年生に弾力的に振り替えられる制度も継続します。

(重)自ら創る学校支援事業【基本事業名：12201 教育改革の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

予算額： 17,297千円 17,250千円

事業概要：公立の小中学校、県立学校が児童生徒や保護者、地域から信頼される活力ある学校づくりを進めるため、三重県型「学校経営品質」について、小中学校、県立学校等を対象とした研修を実施するなどして、定着と浸透をはかり、学校自ら継続的な改善に取り組みます。

(重)学力向上支援事業【基本事業名：12202 児童生徒の基礎学力の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額： 18,646千円 16,880千円

事業概要：児童生徒の学力の定着・向上をはかるため、小中学校における授業方法、評価方法等の工夫・改善や補習への取組を支援するとともに、県独自の学習教材を作成します。また、独自に学力調査等に取り組む市町を支援するとともに、全市町が参加する学力向上推進会議を開催し、学校の取組の成果と課題等について協議します。さらに、新学習指導要領の実施に向けて教員対象の説明会を開催し、その趣旨・内容の周知徹底をはかります。

(一部新)(舞)外国人児童生徒に対する教育の充実に向けた支援事業

【基本事業名：12202 児童生徒の基礎学力の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額： 13,975千円 18,629千円

事業概要：外国人児童生徒が増加する中、学校への巡回相談員の派遣や「初期適応指導教室」への支援などを行い、日本語指導や学校生活への適応指導に取り組みます。また、市町や関係機関等で作成されている受入の手引きや日本語指導等の教材、指導方法のデータベース化などにより、外国人児童生徒に対する教育を支援します。

(新) 県立学校の新学習指導要領に対応するための支援事業

【基本事業名：12203 特色ある教育の推進】

【基本事業名：12204 特別支援教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額： - 千円 8,106千円

事業概要：学習指導要領の改訂に伴い、県立学校の教職員を対象に講習会等を開催し、趣旨・内容の周知をはかるとともに、手引き書等を作成するなどして、新教育課程の編成を支援します。

(一部新) 伊賀地域新総合専門高等学校整備事業

【基本事業名：12203 特色ある教育の推進】

【基本事業名：12208 学校施設等学習環境の整備】

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費) など

予算額： 100,700千円 889,400千円

事業概要：平成21年度に上野農業高等学校、上野工業高等学校、上野商業高等学校を統合して、新しく開校する伊賀地域新総合専門高等学校について、新しい教育課程に沿って、施設、備品を整備します。

(重) 学校・地域との協働によるキャリア教育実践事業

【基本事業名：12203 特色ある教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額： 37,840千円 49,196千円

事業概要：児童生徒が、望ましい勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を身につけられるよう、各学校段階を通じた系統的なキャリア教育の取組を推進する学校を支援し、その成果を県全体へ普及します。また、地域等と連携しながら、各県立学校の特色に応じた多様なキャリア教育に対する支援も行います。さらに、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援するための専門的な知識・技能を身につけた教員の養成および地域人材の積極的な活用を進めます。

第33回全国高等学校総合文化祭(三重大会)準備事業

【基本事業名：12203 特色ある教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額： 34,000千円 60,215千円

事業概要：2009年に開催する「第33回全国高等学校総合文化祭(三重大会)」に向けて、高校生の芸術文化活動への参加意欲や技能を高めるため、第32回群馬大会への派遣や部門大会の充実など、発表の場を提供するとともに、円滑な大会運営に向けた体制づくりや広報活動などを行います。

(一部新) 特別支援教育の充実

【基本事業名：12204 特別支援教育の推進】

【基本事業名：12208 学校施設等学習環境の整備】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費) など

予算額： 1,232,976千円 1,510,099千円

事業概要：特別支援教育について、早期からの一貫した支援体制の整備のほか、特別支援学校の専門性の向上や小中学校等への支援の充実などにより、障がいのある子どもたちが自立し社会参画していく力を育成していきます。

また、北勢地域を中心とした児童生徒の急増に対応するため、スクールバスの追加配備や、施設の狭隘化を解消するための校外施設の借用、杉の子特別支援学校の校舎増築や給食提供など、緊急的な対策を講じます。

(一部新)(重) スクールカウンセラー等活用促進事業

【基本事業名：12205 健やかな心を育む教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額： 182,868千円 186,572千円

事業概要：子どもたちが一人で悩みを抱えることなく、安心して学校生活をおくることができるよう、臨床心理に関する専門的な知識や技能を有するスクールカウンセラー等を小中学校、高等学校に配置して、学校の相談体制を整備します。また、社会福祉等の専門的な知識や技能を用い、関係機関とのネットワークを活用して援助を行うスクールソーシャルワーカーを効果的に配置します。(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーいずれかの配置：小学校、中学校、高等学校合わせて160校程度)

(新) 学校給食における食物アレルギー対応推進事業

【基本事業名：12206 子どもたちの安全の確保と健康の増進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額： - 千円 3,216千円

事業概要：学校給食実施校で食物アレルギーを有する児童生徒が心身ともに健康な生活をおくれるよう、症状に応じた学校給食の提供などの調査研究等を行い、食物アレルギーに対応した給食の実施を推進します。(モデル地域：2地域予定、講習会：年2回開催予定)

(新) 緊急地震速報端末整備事業【基本事業名：12208 学校施設等学習環境の整備】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額： - 千円 3,123千円

すべての県立高等学校・特別支援学校に、緊急地震速報を受信するための専用端末機を設置し、日頃から訓練を実施するなどして、巨大地震発生時に児童生徒および教職員が即座に避難行動をとれるようにします。(対象：全県立学校78校、94か所)

私立高等学校等振興補助金【基本事業名：12209 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額： 4,532,162千円 4,547,636千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立学校(小中高校)において、独自の建学精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の就学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。